

交付の流れ

要件・必要書類の確認、準備



日程等調整(事前予約)

事前に生活こども課へお電話ください。(受付は平日8時30分～17時15分)
 宣誓する日時、場所を調整します。また、お持ちいただく必要書類を確認します。
 ※宣誓日時は、希望に沿えない場合がございます。



宣誓



双方が群馬県に
在住している

日程調整を行った日時に、必要書類
をお持ちのうえ、お二人で県が指定
する場所に来庁してください。



交付



一方又は双方が群馬
県に転入予定の場合

日程調整を行った日時に、必要書類をお持
ちのうえ、お二人で県が指定する場所に来
庁してください。



群馬県に転入

住民票の提出・交付

宣誓時に交付した転入予定者受付票に群馬県
在住を証明する住民票を添えて提出してくだ
さい。確認後、宣誓日付けで受領カードを交
付します。なお、提出及び受領カードの交付
は郵送による手続きも可能です。

宣誓に必要なもの

	双方が群馬県に在住している 場合	一方又は双方が群馬県に転入予定の 場合
宣誓時	①ぐんまパートナーシップ宣誓書 ②ぐんまパートナーシップにあたって の確認書 ③世帯全員の住民票の写し(宣誓日以前 3か月以内に発行されたものに限る) ④独身証明書、戸籍抄本等(宣誓日以前 3か月以内に発行されたものに限る)配 偶者がいないことを証明する書類 ⑤本人確認書類	①ぐんまパートナーシップ宣誓書 ②ぐんまパートナーシップにあたっての確認書 ③世帯全員の住民票の写し(県内に住所を有しな い場合にあっては、県内に転入する予定が記載 された転出証明書(転出証明書が掲示できないと きは除く)) ④独身証明書、戸籍抄本等(宣誓日以前3か月以 内に発行されたものに限る)配偶者がいないこと を証明する書類 ⑤本人確認書類
交付時	交付と宣誓が同時のため確認なし	①転入予定者受付票 ②世帯全員の住民票の写し(転入者のみ) ③本人確認書類(来庁時のみ)

※本人確認書類の具体的な例(「氏名、住所及び生年月日」が確認できるものであることが前提)

- ①個人番号カード(マイナンバーカード)
- ②旅券(パスポート)
- ③運転免許証
- ④写真付き住民基本台帳カード
- ⑤その他官公署が発行した免許証、許可証又は登録証明書等であって、本人の顔写真が貼付されたもの

※通称の使用を希望の場合

性別違和等、知事が特に理由があると認める場合は、受領カードに通称を使用可能とします。
 なお、通称を使用した場合は受領カードの裏面特記事項に氏名を記載することとします。

○通称の確認方法

学生証や法人が発行した身分証明書など、社会生活上日常的に使用していることが客観的に明らかになる
 資料であれば1点、郵便物や公共料金の領収書等であれば2点を宣誓時にお持ちください。